

豪雪山村における 過疎化対策に関する地理学的考察

—青森県西目屋村における集落移転とその諸問題—

石戸谷 浩 美

I はじめに

本論文は、豪雪山村西目屋村において、激しい人口流出の中で行なわれた過疎地域振興事業のうち、集落移転事業がどのように行なわれ、どんな効果をもたらし、またどんな問題点があったかを明らかにしようとしたものである。

1960年代の高度経済成長以後、農村部から都市部への人口流出が激化し、農村部ではいわゆる過疎問題がひきおこされた。このような事態に対し、1970年には「過疎地域対策緊急措置法」が制定され、各地で国からの補助等をもとに地域振興策がとられた。

集落移転事業は、そのうちの「集落の整備」の一環として行なわれたもので、一般には人口の減少の著しい僻遠の小集落を役場付近等の社会環境の恵まれた地域に移そうとするものであり、1971～80年の間に、全国52自治体で183集落が移転を行なった（国土庁1982）。

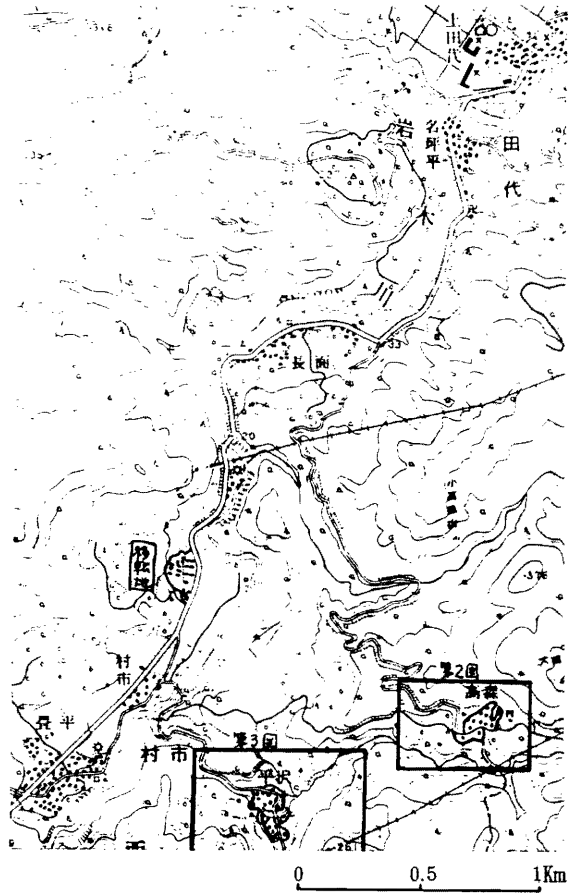
そこで本論文では、青森県で最初にこの事業に取り組んだ西目屋村に事例を求め、移転の経過と、移転前後の変化を検討した。

II 西目屋村の概観

西目屋村は、青森県の西南部、岩木川の源流地帯に位置し、村域は全体に険しい山地群から成り、林野率92.8%の山村で、冬期の最深積雪が2m前後の豪雪地帯でもある。集落と耕地は、岩木川とその支流に沿って散在している。

村の産業についてみると、農林業従事者が全就業人口の約半数を占めるが、農家総数の72.5%は第2種兼業農家であり、1戸あたりの耕地面積も0.88haと大きくない。また、林野率はきわめて高いが、林野面積の89.2%が国有林であるため、山林保有戸の1戸あたりの所有面積は0.5haと小さく、さらに林業専門者がきわめて少ない上に農家で林業に従事する者のうち、従事日数が年間で29日以下というのが半数を占めており、林業へもあまり依存していない。（数字は1980年世界農林業センサスによる）

村の人口は、1960年に5,346人とピークを迎えたあと、減少の一途をたどり、80年には2,812人と、20年間で47.4%減少した。これは、60年代では主として若年層の流出が中心であったが、70年代にはいって、村内にあった尾太鉱山が閉山したことによって、鉱山関係とその家族がほとんど流出してしまったことによるものであった。



第1図 移転対象集落と移転地の配置図
 (2万5千分の1地形図「陸奥田代」より)

第1表 高森地区の人口と世帯数の変化

注2)

	年次	1960	1965	1970	1975	1980
世帯数	(戸)	9	9	9	10	10
人口(総数)	(人)	46	46	45	45	39
男		20	21	?	23	20
女		26	25	注1) ?	22	19

(国勢調査による)

注1) 1970年の男女別人口は世帯番号④が未調査のため算出できなかった。

注2) 高森地区は1971年に移転したので、1975、80年の数字は移転先での数字である。

第2表 高森地区の経営耕地面積と就業状況の変化

(面積：a、就労者数：人)

世帯番号	耕地年次	田		畑		樹園地		耕地計		旧宅地4)		山林5)	農外就労者数6) (カッコ内は出稼者)		備考 (82年現在)
		71	82	71	82	71	82	71	82	71	79		71	82	
①		74	134	2	24	41	7	117	165	3.69	有	32	1 (0)	1 (0)	長男：大工 8) 高森やさい組合に加入 あとつき無
②		40	12	6	21	29	40	75	73	0.99	有	110	2 (2)	3 (2)	
③		74	42	2	3	15	0	91	45	1.65	原野	69	2 (1)	2 (0)	
④1)		?	45	?	38	?	0	?	83	?	畑	?	?	4 (0)	世帯主：左官
⑤		42	20	0	74	24	0	83	66	1.65	有	0	1 (1)	3 (1)	
⑥2)															世帯主：土建 (非農家)
⑦		21	25	5	0	10	0	36	25	8.25	?	8	2 (1)	2 (0)	世帯主：大工 養女：弘前に通勤
⑧		60	95	5	10	41	90	106	195	1.98	有	92	0 (0)	4 (0)	
⑨		128	120	12	31	69	44	209	195	4.95	有	92	1 (1)	2 (1)	
⑩3)			68		0		39		107					2 (1)	あとつき無 (⑨の71年の兼業者は ⑩の世帯主であった)

(1971年7)及び82年の農家基本台帳をもとに作成)

注1) ④は1971年は未調査である。

2) ⑥は非農家のため数字なし。旧宅地は③と同一敷地内にあった。

3) ⑩は1971年の移転時に⑨から分家したが、1971年農家台帳では⑨に含まれたままである。

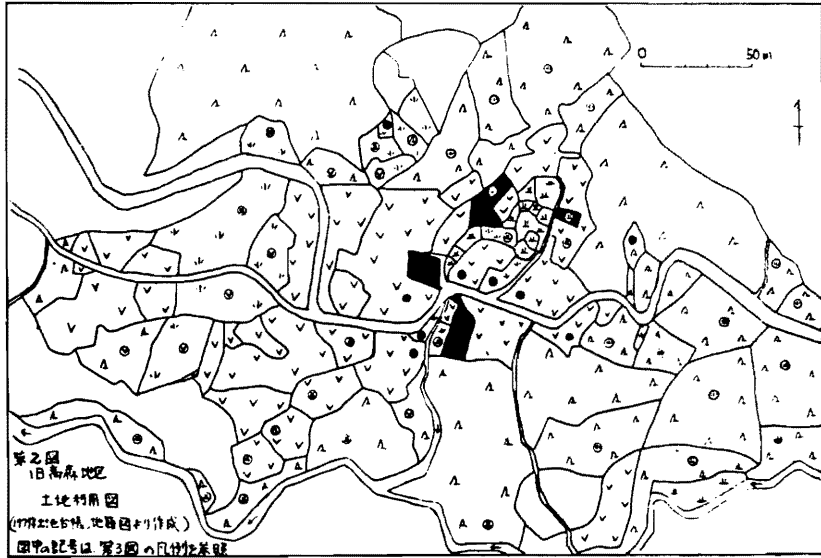
4) 旧宅地の1971年は宅地面積、79年は当時の状況を示し
 { 有：家屋がそのまま利用されている。
 原野、畑：家屋はなく、それぞれの地目に変更されている。

5) 山林面積の新しい数字は現在戸別に集計中のため掲載できなかった。

6) 農外就労者数は、農業労働の有無に関わらず、また常勤者のほか臨時兼業者も含めた。

7) 1971年の農家台帳の耕地面積の数字には、71年から数年間のうちに多少変更されたものもあったが、変更の時期や変更前の数字がはっきりしないので、変更後の数字を使用したところもある。

8) 高森地区では、土地改良事業として71年度から20haの開畑が行なわれ、農家の規模拡大が計画されたが、これには高森地区住民からは①だけが参加、計4戸でやさい生産組合を作り、りんごやたばこ、各種の野菜等の生産・販売を行なっている(現在は3戸に減った)。なお、これは、移転事業とは無関係に行なわれたものであった。



第2図 旧高森地区土地利用図

第3表 平沢地区の人口・世帯数の変化

注)

年次	1960	1965	1970	1975	1980
世帯数(戸)	16	16	17	16	15
人口(総数)(人)	98	91	79	58	48
男	41	42	40	27	22
女	52	49	39	31	26

注) 1975年の調査時点では8戸が既に移転している。

(国勢調査による)

第4表 平沢地区の経営耕地面積と兼業状況の変化

世帯番号	耕地年次	田		畑		樹園地		耕地計		旧宅地		山林	農外就労者数 (カッコン内) 世帯者数		備考 (82年現在)	あつぎ
		71	82	71	82	71	82	71	82	71	79		71	82		
□2	24	34	1	52	43	0	68	86	0.5	原野	6	1 (1)	2 (1)		有	
□3	35	55	7	39	33	0	75	94	0.5	原野	40	1 (1)	4 (2)	長女：農協勤務 父80年死、三女82年 転入	有	
□4	25	34	0	35	20	0	45	69	0.51	?	50	2 (2)	4 (1)		無	
□5	39	0	4	0	16	0	59	0	?	原野	20	2 (2)	1 (1)	独居(女)	無	
□8	12	42	0	0	12	0	24	42	0.4	林野	30	1 (1)	2 (1)		?	
△9	61	55	12	83	78	0	151	138	1.0	林野	120	?	()	3 (0)	?	
△10	19	0	0	0	16	0	35	0	0.8	林野	0	1 (1)	1 (0)	世帯主死亡 長女転入で女2入	有	
△11	74	0	0	158	35	28	109	186	0.5	原野	30	?	()	4 (0)	世帯主 次男) 弘前に通勤	?
△12	39	34	19	1	5	0	63	35	1.0	林野	120	2 (1)	2 (1)		無	
△13	30	48	16	65	0	0	46	113	0.6	林野	100	2 (2)	2 (1)		無	
△14	34	0	2	14	13	0	49	14	0.4	林野	6	1 (1)	2 (0)	長男：大工	有	
△15	20	14	9	0	70	68	99	82	0.35	林野	51	2 (2)	4 (0)	長男：大工 四女82年転出	有	
□1										?	原野	?	移転前の	2 (0)	?	
□6										?	原野	?	就業状況	2 (2)	?	
□7										?	原野	?		2 (1)	?	
16										?	林野	?		1 (0)	?	

世帯番号の□は74年移転戸、△及び16は76年移転戸で、16は弘前市へ転出した。

□2～△15：1971、82年農家基本台帳より

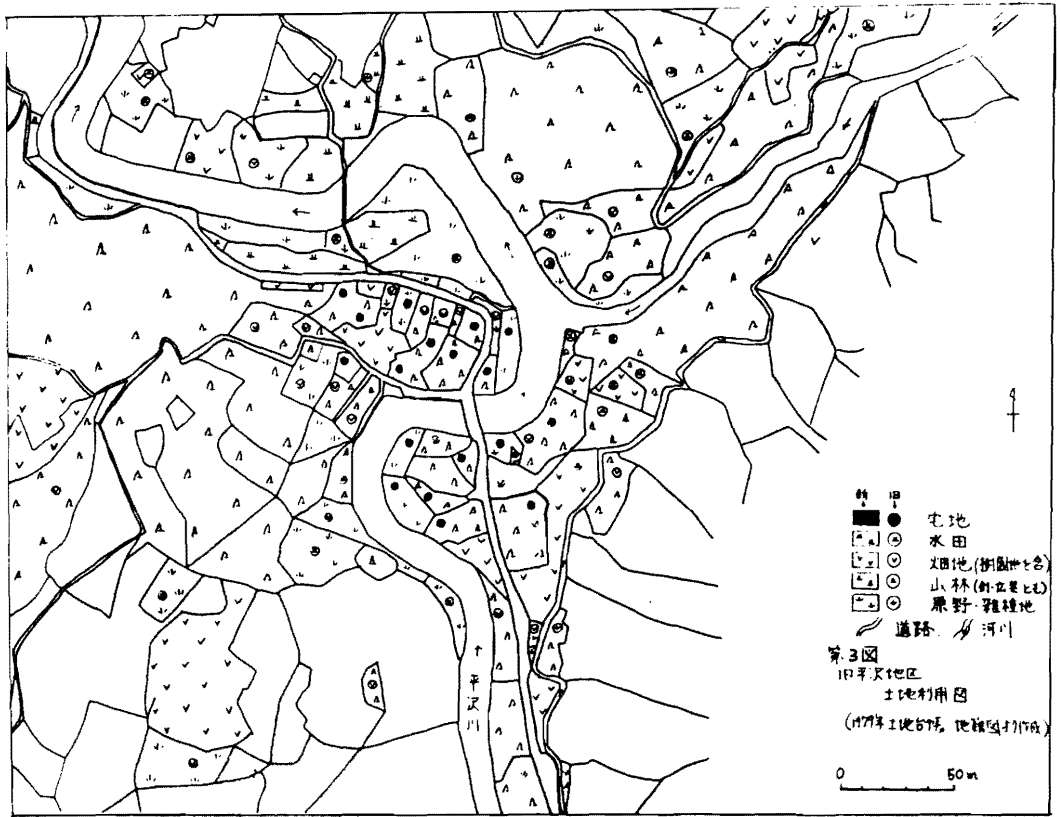
□1、□6、□7、16：1975年5/20「過疎地域集落整備事業費補助金

交付申請書」の参考資料2より作成

単位、分類等は第8表と同様

注) □1、□6、□7、16は非農家(71年時点)。□6と□7は同居していた。

旧宅地の79年の現況として、家屋を残して利用しているところも数戸あるが土地台帳では、すべての宅地が地目変更されているので、それに従った。



第3図 旧平沢地区土地利用図

こうした激しい人口流出の中で、70年には村が過疎地域に指定されたことに伴い、「過疎地域振興計画」が策定され、実施されてきたが、振興事業は主として道路等の生活基礎整備や学校施設の整備に重点がおかれ、就業機会の拡大をめざすような産業振興策はほとんどとられなかったために、人口流出はくいとめることができなかつたとみられる。

Ⅲ 集落移転事業の経過

西目屋村において、集落移転事業構想が最初に打ち出されたのは、1967年の「豪雪山村開発総合センター構想」における山村地域振興策の一環としてで、いわゆる辺地対策であった。そこでは、いくつかの辺地集落の移転構想を掲げていたが、これに対して一部集落から賛同を得たことから70年には具体的な計画が作られ、さらに71年には「過疎地域振興計画」策定に伴い、移転事業もこれに組み入れられた。

現在までに移転対象として計画にあげられたのは、高森、平沢、焼山、鬼川辺の4集落であるが、実際に移転したのは、焼山を除く3集落であった。また、鬼川辺は災害をきっかけとして緊急に計画に組み入れられたもので、当初からの計画によって移転したのは、高森、平沢の2集落であった(第1図)。そこで以下は、この2集落の移転について検討を加える。

(1) 移転対象集落について

高森地区は、林業生産を基礎に立地した歴史の古い集落であった。標高260～270mの山腹の緩斜面上にあり、最寄の村市地区まで3km（役場等のある田代地区まで7km）の距離があるが、道幅は3mで急勾配、しかも屈曲が多く、冬期間は除雪されないために孤立状態にあった。移転前、全9戸のうち8戸が農家で、耕地面積は1戸あたり1haと、山間集落としては比較的広い方であったが主な所得源は山林労務と出稼ぎに依存し、70年ごろで1戸あたりの年収が40万～100万円で、村内では中程度であったという。

平沢地区は、標高140～150mの平沢川の谷口の平担地であって、村市地区まで2kmの距離がある。70年当時には、冬期間に除雪も行なわれていたが、多雪のために通勤等に困難を生じていたという。またこの地域は地盤が弱く、山崩れも多かったという。全17戸のうち12戸が農家で、1戸あたりの耕地面積は0.6haと狭く、ここでも所得源は山林労務と出稼ぎに依存し、年収は60万円程度であった。

ともに最寄の小学校や商店、バス停は村市地区にあった。

(2) 移転方式と住民の対応

移転事業の内容は、71年の計画書によると「住宅の確保と生活環境の整備を根幹としながらも、兼業や離農対策等も含めた総合的な集落振興をめざすものとしていた。

具体的には、まず移転予定地を村市地区にある県営岩木川発電所村元公舎とその隣接地と定め、それらの買収や宅地造成は村が行ない、移転戸に対し移転支度金を支給した。住宅建設は個人にまかせられたが、建設資金の貸付も行なわれた。新集落には生産用の施設は置かず、農家は旧集落に通勤耕作を行ない、旧宅地を農機具等の倉庫、あるいは家屋を解体して畑地等に利用することとした。

この計画に対し、早くから全戸が移転に賛同していた高森地区は、当初の計画どおり71年に公舎隣りに宅地を造成、移転と同時に1戸が分家し、計10戸が新築された。

一方、平沢地区では、72年に移転が計画されていたが、住民の半数は早くから移転に積極的であったものの、残りは同意せず、これに対し、村当局は全戸移転を原則としたため、計画は延期され、練り直されて74～75年の2か年計画とし、74年には先の8戸が村元公舎に移転した。しかし、残りの8戸は、移転時の経済的負担や家庭の事情、本分家関係等の理由で残留した。ところが、75年8月に浸水被害や火災が発生し、これをきっかけに全戸が同意し、7戸が村市地区へ、1戸は弘前市へ転出することとなった。7戸のうち5戸は住宅建設資金の都合がつかなかったため、村当局は村営住宅を建設した。工事の着工の遅れや土質の悪さ等で、移転は76年に完了した。

新集落には、高森10戸、平沢15戸のほかに、村内から2戸が移転事業とは別に入り、

計 27 戸の団地を形成、ここには集会所や共同墓地等も新設された。

Ⅳ 移転による変化

ここでは、移転した 2 集落における人口、世帯数、経営耕地面積、兼業状況、旧集落付近の土地利用状況について、移転の前後での変化を検討した。

(1) 高森地区

まず人口と世帯数では(第 1 表)、世帯数は移転時に分家したところがあり、1 戸増えたが、人口は移転後減少した。移転前でも過剰人口の流出はあったと思われるが、現在では若年層が流出し、高令化も進んでおり、また、跡継ぎのメドのない世帯も 2 戸あり、今後、世帯数の減少も予想される。

次に経営耕地面積についてみれば(第 2 表)、多くの農家が規模を多少小さくしているのに対し、移転前 1 ha 以上もっていた比較的大きな農家が、移転後規模を拡大している。また、地目別では畑が増加、樹園地が減少の傾向にある。

兼業状況では、臨時雇いに出る人が増えており、農外収入の増加があるといえる。

集落付近の土地利用の変化では(第 2 図)、旧集落から離れたところにあった水田が減少し、かわって林野が増加しており、経営耕地の拡大は、旧部落付近においてではなく、他地域において耕地を増やしたことによるものであることがわかる。また宅地は、移転前にも集落内で移動しているが、移転後も家屋を残して宅地のままであるところが多い一方、以前の宅地跡の多くは畑地に利用されている。

(2) 平沢地区

人口と世帯数では(第 3 表)、65 年ごろから人口の減少が目立ち始め、60 年から 80 年までにはほぼ半減した。また高令化も進んでおり、跡継ぎのない世帯が 4 戸ある。

経営耕地面積では(第 4 表)、移転前から全体に規模が小さかったが、移転後拡大したところが半数あった一方で、女だけの世帯 2 戸が農地をすべて手放した。地目別でみるとここでも畑地が増えた一方、樹園地がほとんどなくなった。

この地区はすべて第 2 種兼業であるが、やはり臨時雇いに出る人が増えている。

集落付近の土地利用では(第 3 図)、やはり水田が減少し、林野が増えている。旧宅地はすべて地目変更され、主に林野となっているところが多いが、家屋を残してそのまま利用しているものもある一方で、廃屋が無残な姿を見せているところもある。

(3) 社会生活環境の変化

新集落はバス路線である県道に接していることで、冬の孤立から解放され、通勤等も楽になった。ただ、小学校はそれまで村市字壘平にあった村市小学校が、76 年に田代の西目屋小学校に統合されたため、通学距離が再び伸び、スクールバスによる通学となった。

V まとめ

以上、西目屋村における2つの集落の移転とそれによる変化を見てきたが、移転に際しては2つの集落でちがった対応がみられた。

移転を決意する過程では、それまでの経営耕地面積の大小はさほど重要な問題であったとはいえず、むしろ、交通条件を中心とした生活環境の改善への期待と、それをもたらす集団移転を促進した行政側の働きかけが強かったことにより、移転に踏み切ったといえよう。ただし、地形や交通条件、移転資金の負担や本分家関係等の社会的条件のちがいが、2集落間で、さらに1集落内でも対応のちがいを生んだ。移転に消極的であった平沢地区の半数にとっては、先に集落の半数が移転してしまったことも、移転を決意させる一因となったと考えられる。

最後に、移転による得失をまとめてみたい。

まず利点と考えられるのは、①移転住民が冬の孤立から解放されて、社会生活が便利になったこと。②経営規模を拡大した農家が多かったこと。③行政当局にとっては、行政の効率化がはかれた。

次に問題と考えられるのは、①就業対策も移転構想に挙げられていながら、実際には何も行なわれず、兼業者や出稼ぎ者は増加し、人口流出も続いている。これでは過疎対策としての成果はなかったと言ってもよいのではないか。②移転地の地盤が弱く、崩れているところもあって、早急な対応がせまられている。③旧集落付近の土地利用では、耕地が減り、林野が増えているが、これは広い視野からみると、耕地の高距限界の後退であり、また、日常的に管理する住民を失ったことで、今後の荒廃も予想される。

本論文作成にあたり、御指導いただいた横山弘、水野裕両先生、並びに資料収集で便宜をはかっていただいた西目屋村役場の方々に厚く感謝いたします。

(参考文献)

- 篠原重則(1976): 四国山地における集落移転とその諸問題 地理学評論 49—4
- 藤田佳久(1980): 日本の山村 地人書房
- 池上 徹(1975): 日本の過疎問題 東洋経済新報社
- 国土庁(1982): 昭和56年度版 過疎対策の現況
- 西沢安太郎(1970): ふるさと西目屋 西目屋村
- 西目屋村(1980): 西目屋村総合開発計画
- 同 : 西目屋村過疎地域振興計画